

令和5年 第5回(9月) 筑紫野市議会定例会
【建設環境常任委員会 委員長報告】

『認定第8号 令和4年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

執行部からは、令和4年度筑紫野市歳入歳出決算書及び委員会説明資料に基づく説明を受けました。

委員会では、一般会計からの繰り入れについて、その正当性についての質疑があり、執行部からは、毎年、年度当初に総務副大臣から公営企業への一般会計からの繰り出し基準が示され、その基準に基づいて行っているとの答弁がありました。また、一委員からは、公共下水道区域への編入の計画と進捗状況についての質疑があり、執行部からは、本年7月の都市計画審議会において5処理区分の編入について了承をいただいたところで、今年度中に下水道法における事業計画の変更を行う予定である。早ければ来年度から編入手続きに着手できる

よう準備を進めているとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和5年 第5回(9月) 筑紫野市議会定例会
【建設環境常任委員会 委員長報告】

認定第12号及び認定第13号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『認定第12号 令和4年度筑紫野市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部からは、令和4年度筑紫野市水道事業会計決算書、及び委員会説明資料に基づく説明を受けました。

委員会では、料金回収率が減少傾向にあるがその要因と、管路更新率は徐々に上がってきているが目標値があるのかとの質疑があり、執行部からは、料金回収率は人口の鈍化とコロナによる巣籠もり解消が影響している。また、管路更新率について、目標値は定めてはいないが、料金収入と財政事情を踏まえながら老朽管更新計画に基づき、効率的な更新を進めていくとの答弁がありました

た。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、『認定第13号 令和4年度筑紫野市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部からは、令和4年度筑紫野市下水道事業会計決算書、及び委員会説明資料に基づく説明を受けました。

委員会では、藪の元雨水幹線築造工事における管路の口径がかなり大きいとどれくらいの雨量に対応できるのかとの質疑があり、執行部からは、10年間に1回降るような雨を想定している。また、口径は地形や勾配を考慮した流量計算を行いながら決定しているとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和5年 第5回(9月) 筑紫野市議会定例会
【建設環境常任委員会 委員長報告】

『議案第47号 筑紫野市生垣推進等に関する条例の全部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、これまで健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的に、緑化推進の一環として本条例を定めていましたが、今回、開発行為における協議規定を明記するなど、本市の緑化の推進及び緑地の保全に必要な事項を定め、良好な都市環境の形成を目的とする緑化の推進等に関する条例に改めるものです。

委員会では、今後、市の公共施設も計画的に緑化を推進していくのかとの質疑があり、執行部からは、この条例の制定を機に、公共施設の緑化についても取り組んでいくとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。